

五、各年度別における本会の活動

本会設立以来の活動を各年別に略述すれば次の通りである。

【昭和二十二年】

1. 機構及び役員 本年度間の会員の純増は一四二名に達し、年度末には会員総数四一一名を数えた。従つて幹事も次々と補充され、年度末には五十名の定員を全部充足した。

当番幹事の制度は二十二年度にも引き継がれ、大塚万丈君、郷司浩平君、堀田庄三君が選任された。二十二年九月の臨時総会で決定された部会制はそのまま本年度に継承された。また二十二年一月には会員懇談会が発足した。今日の時事研究会の前身である。

地方支部は二十一年十月に大阪、神戸、京都の各地を一丸として設立された関西支部に次いで、二

十三年四月には北九州地区に九州支部が、六月には名古屋、三重、静岡、岐阜の各地を一丸とした東海支部が、十一月には仙台を中心にして東北支部が設立されている。

2. 経済情勢の展望 本年度の経済情勢を端的に示す指標はそう多くをとる必要がない。そのオ一は毎月三五%を中心にしていた鉱工業生産指数である。鉄と石炭の傾斜生産方式は二十二年はじめに実行に移されたが、當時増産目標として掲げられたのは僅か三千万トンに過ぎなかつたのである。

そのオ二は日銀券発行高である。二十二年三月中旬千百億円を突破した日銀券発行高は一日平均二億五千万円を超す増加を続け、その年の十二月には二千九百九十一億円となつた。二十三年に入つて逆に一月、二月と減少し、三月も微増に止つたが、これらは当時のインフレの激しさと二十三年に入つて行われた徵稅の強行と政府支払の抑制などが、いかにド拉斯チックであつたかを物語つている。

その三は物価指数である。例えば東京の小売物価指数は二十二年中を通じて最低五から最高三三%の割で逐月上昇している。このような物価の上昇は賃金と物価の悪循環を呼び起し、労働争議は中止を命令された二十二年二月の二・一ストをはじめ、四一六月に三〇一件、七十九月に四二〇件、十二月に四一三件と発生し、二十三年に入つて全官公労によつて起された三月攻勢は遂に片山内閣の崩壊の因をなすに至つたのである。

その四是前年に引き継ぐ経済民主化の推進である。特殊会社の指定は本年に入つても続けられ、三

月には才四次の指定がなされた。七月には独占禁止法が施行され、同月三日には三井物産、三菱商事の解体指令がG.H.O.から発せられた。経済力集中排除法も十二月十八日には施行され、これに基いて我国の経済を担う三百二十五の会社が過度集中として指定されたのである。一方、労働組合の経営参加も強硬に要求され、その圧力の下に一部経営者はクローズド・ショップ制の採用など経営権を窒息させるような労働協約を締結せざるを得ない情勢だつたのである。

3. 会活動の概要 このような情勢の下にあつて、才二期を迎えた本会の活動は主として有名無名の財界人を養成することに指向された。これは当時の活動が諸問題の「研究」に重点が置かれたことでも判る。経営民主化の研究、外資導入対策の研究はそれであり、海外経済研究会の発足もこれを物語る。

(一) 経済民主化の研究

企業の経営の民主化を研究題目として二十二年一月発足した故大塚万丈君を委員長とする経済民主化研究会は十数回の会合を重ねて、八月六日試案を世に問うに至つた。堀田庄三君の委員長だった金融経理部会でも金融制度並びにその運営の民主化を取り上げ、これまた十数回の委員会と十ヶ月に近い日子を費して八月末成案を発表している。現在の時点からする批判はともかく、かゝる問題に正面から取組んだ熱意は賞讃さるべきであろう。

(二) 外資導入対策の研究

当時はインフレの進行期にありながら一方日本の経済自立を如何にして達成すべきか暗中模索した時期でもあつた。本会でも特に經濟調査会を設け、その必要条件を研究すると共に、經濟自立に不可欠と考えられた外資導入の問題を銳意検討した。二十三年三月の才二回通常総会で行われた「民間外資導入促進」の決議はこの結論である。

以上のほか經濟復興會議の推進は前年に引き続いて活潑に行われた。また貿易の諸問題、海運の諸問題、物価体系の堅持などについて貿易海運部会や經營部会が時宜に適した要望を関係方面に提しているのは当然とは言え、記録に値しよう。

【昭和二十三年】

1. 機構及び役員　過去二年の経験を経て本会の活動もいよいよ社会的重要性を増して來たが、それに応じて機構の整備が必要となつた。即ち会勢の発展に伴う財政の確立、多数会員の各種研究活動への積極的参加などを図るため、金融、産業、貿易の三部会制を設定するとともに涉外委員会、經濟政策審議会、財務委員会、運営委員会等を新設した。しかし何よりも画期的な出来事は幹事選挙制度の採

用であろう。即ち年次総会で選任される幹事は定員五〇名中三分の一だけで、残りは会員の投票により選出されることになつたのである。かゝる選挙制度の採用はとくに保守的になりがちな財界に清新の気を吹き込むものとして極めて注目すべきことであつたと云えよう。

2. 会活動の概要 本年度の会活動は外資導入の促進から始まつた。それは客観的にはインフレ進行速度の鈍化及び外国援助の積極化、主体的には生産増強に必要な資本の充実等の点から当時こそ外資導入が最も望まれる時機であつたからである。かゝる時の要請に応えて、本会では三月早々二回定期総会において「民間外資導入促進に関する決議」を行い、同時にその背景をなす「民間外資導入促進に関する意見」を発表したが、これは同問題に関する民間の要請を、初めて体系的に纏めたもどして世間の注目をあびたのである。

インフレが小康状態に落ちつくにつれて、一部に急激な安定論が檻頭しインフレ克服過程において経済を無用の混乱に陥し入れる危険が濃厚となつたが、本会では初の全国代表者会議において「インフレ克服対策に関する決議」を声明し、その誤りを指摘するとともに探るべき正しい道を内外に示した。

六月に入つて行われた第三次物価改訂は、それと併行的に実施されることになつた金融引締政策とともに、安定化を大きく前進せしめるものとして重要な措置であつた。しかしながら金詰りは既に四

月以降からかなりひどく、今回の措置はこれを更に深刻化し、生産の減退を招來する懸念を増大させた。本会が民間の意向を代表して「産業金融疏通に関する意見」を提出し、当時における金融の在り方について当局に反省を促したのはそのためである。

さて、ここで貿易面に眼を転ずると本年上半期の実績は必ずしも芳しいものとは云えなかつたが、その最大の原因は機構にあつた。即ち技術的条件の改善、政府貿易から民間貿易への急速な移行等に対応する機構は未だ整えられていなかつたのである。つとにその不備を痛感して改善の方途を検討して来た貿易部会は、七月上旬、その成果を「貿易機構改革に関する意見」として発表、関係当局に速かな実施を要請した。この意見書は当時の経済科学局商業顧問F・ベーカー氏に手交されたが、後に本会案と殆ど同様のものが実施され、八月十五日より行われた新輸出手続と相俟つて貿易増進に大いに貢献する処となつた。

上半年を終つて、内外の状勢は日本經濟の自立をいよいよ強く要請しつゝあつたが、國際收支における貿易外収入増加の対策については殆ど顧みられていなかつた。そこで本会では「日本經濟自立化のための貿易外収入増大の方策」を至急実施すべきことを政府に力説した。G H Q 経済使節団（団長、ファイン博士）が本案を採上げ、米本国政府に進言したことは、本会の活動が如何に時宜に適つたものであつたかを物語るものである。

この間国内経済は次第に安定の方向へ向つていったが、それとともに漸く企業資産のアンバランスが問題となつて來た。本会では早くから資産の再評価を研究していたが、その方法、実施時期等に多くの問題があり、容易に纏めることができないでいた。かくて論議を重ねること半歳余、十二月初旬「固定資産再評価措置試案」として發表した。後年行われたものからみると消極的ではあつたが、その促進的効果は決して少くなかったと云えよう。

さて、終戦才三年の日本経済は以上の如くいわゆるコントロールド・インフレーションの下に復興へ向つて困難な歩みを続けて來たのである。然るに十二月十八日発令された經濟九原則はかかるコントロールド・インフレ的態度を排し、經濟政策の基調として復興より先づ安定に重点を置くべきことを指示し、その実施はまさに苦難に満ちた荆棘の途を予想させるに十分であつた。こゝにおいて本会は急拵「九原則に関する声明」を各方面に提示して実施に煽むわれわれの決意を表明し、同時にその誤たざる運用を要望した。

明けて昭和二十四年、われくの活動は九原則実施をめぐる諸問題に集中されることになつたが、その第一弾を「九原則勵行に関する要望」として放ち、次いで「ディス・インフレーション政策につき政府に対する要望」を發表、ディス・インフレの名の下にたゞ金融のみが先走りて、施策に綜合性を欠いている点を衝いて安定政策の眞の在り方を政府に具申したのであつた。

本年度における以上の活動を通じ、そこに従来と違つた二つの大きな特徴が看取される。即ちオ一は政府、政党に対してものみならず、在日米国機関首脳部及び米本国の朝野にわれわれの意見を訴えんとする对外活動の活潑化であり、オ二は活動の社会的効果が著しく増大したことである。前者については新設の渉外委員会委員の活躍が与つて力があつたが、とくに国際收支改善方策に関する世界的反響はその一端を示すものである。後者は会の組織、及び内容が本年度において一段と充実したことの帰結に外ならないが、事実二十三年五月十五日には宇治山田市でオ一回全国代表者会議が盛大に開催され、創立以来初めて全国的な規模における組織の運営が踏み出されたのである。

【昭和二十四年】

1. 機構及び役員 本年度の日本経済は為替レート（対米三六〇円）の設定を通じていよいよ国際舞台に乘出すと同時に、国内的には九原則の実施により客觀条件に非常な変化を生じたが、この情勢に即応するため本会では、新年度幹事の決定とともに次の如き機構改革を行つた。オ一に渉外委員会制を取り止め、山田前委員長及び塩原委員長代理は幹事会に直属する渉外担当者となつて幹事会自体、同友会全体の立場で国際的視野における活動を強化することになり、オ二には経済政策審議会の整備充実

を図るとともに本会の意見、対策に理論と具体的な事実の裏付を行うため新たに直属機関として経済政策研究所の設置を決定、前安本副長官野田信夫氏をその所長に迎えた。なお幹事の定員は本年度より六〇名に増員された。

2. 会活動の概要 昭和二十四年度の日本経済は、経済九原則に基く安定計画、いわゆるドッジ・ラインの推進によつて著しい変貌をとげ、戦後のインフレーション経済はここに漸く安定するに至つた。しかし安定計画の出発に当つて先ず問題となつたのは経済政策、とくに財政金融政策の急変とそれに伴う体制の調整をどう処理するかの点である。然るに政府は当時この重大問題について何等の方針を示さず、経済界の不安を助長するところが少くなかつた。こゝにおいて、本会は四月早々経済政策審議会を開き、過渡期に處すべき経済政策の在り方を検討、「新政策と過渡的金融空白に處する緊急措置の要望」を政府に提言した。然しその後も事態は一向に改善されず、金詰りはますますひどくなり、破局一步前の感すらあつたため、われわれは更に「非常金融措置に関する決議」を発表し、関係方面に強い勧告を行つたのであつた。

、第一四半期に入つて輸出が減少し始めたことは、国内経済の一層のデフ化とともにドッジ政策遂行の大きな碍害となつた。輸出の減退は云うまでもなく当時漸く顯著となつた世界景気の下降が大きな原因である。かくて当時内外から重圧を加えつゝあつたデフレ的脅威を緩和するため、本会は輸出

の増進と国内の有効需要確保に強力な新措置を要望する「現下の不況緊急対策」を発表、政府に及び関係方面に具申した。この意見はその後、七月二十日に行われた才二回全国代表者会議で決議として採択され、全国経営者の一致した要望にまで発展した。なお、同会議では更に「安定政策を正道に戻せ」との決議を行い、前案と合せてその主旨の早急な実施を強調した。

然し、経済の客観状勢は更に悪化の一途を辿り、九月中旬には、英國を初め多数諸国の為替レート引下げが断行された。この結果、わが国輸出の見透しは極めて悲観的となり、円価の即時切下を主張するものも少くなかった。本会においても、ポンド切下げの発表と同時に貿易委員会が中心となつて新事態に伴う諸対策を検討、結局、レートを引下げる消極策よりも貿易の最大の阻害要因となつてゐる対外諸条件の改善を積極的に主張することになり、「ポンド切下げに対応する貿易振興策」として本会の立場を明らかにした。ときあたかもフリール貿易諮問使節団が来朝していたが、先方の求めに応じて同使節団と懇談、本案を具申するとともにその善処を要請した。

一方、五月來朝したシャウプ税制使節団は、九月十五日政府に対し画期的な税制改革の勧告を行つた。租税問題については先にその実情調査を関係方面に提出したのであるが、勧告発表と同時に各業界の協力を得て、「シャウプ税制勧告実施についての要望」を作成した。この意見は後に行われた固定資産再評価に大きくとり入れられている。

十一月補正予算及び来年度予算の検討のため再びドツジ氏が来朝した。われわれはドツジ政策がこれまでに日本経済に与えた影響とその現状を説いて、これに関連する要望事項を総括的に取り纏め、「ドツジ氏に対する要望事項」として同氏に提出した。

かかるにオ四・四半期に入り徵稅が強行されるに及んで、いわゆる三月危機が大きく問題となつた。相次ぐ新政策の実施はいまや企業の彈力性を限界点にまで押し下げていたのである。ここにわれわれは「金融緩和措置を一―三月に集中せよ」と主張し、あらゆる遊休政府資金の放出活用を警告した。さて以上概観したように本年度の活動は多方面に亘つたが、その中心はドツジ・ラインをわが経済の実情の推移に照らしつつ合理的に遂行することであつた。このため新措置に対してもそれが間違つてゐる場合には権威に届せず堂々とわれわれの主張を陳述した。これは本会の如き性格の団体にして始めてなし得ることである。

なお本年度において特記すべきことは、米国の経済団体たる米国經營協会（The American Management Association）との提携が塩原幹事の渡米により急速に具体化したことである。これにより米国経済及び企業經營の動きを窺知し得る機会が与えられるとともに、その有益な資料を入手し得ることが出来るようになつた。

また本年度は創立三周年に当つていたので、その記念事業として五月に記念講演会を、六一七月に

は近代経済学講座を開催した。最後に、本会にとつては極めて悲しむべきことが本年度において起つたことを記さねばならない。それは大塚万丈幹事の逝去である。同幹事は本会創立以来、とくに昭和二十一年度には代表幹事として、本会の発展に大きな貢献をしたのであるが、同君は三月八日突如永眠されてしまった。惜しみても余りあることである。われわれは同幹事の意志を継いで日本經濟再建のため一層の努力を傾けることを靈前に誓つた次第である。

【昭和二十五年】

1. 機構及び役員 昭和二十五年度は国際環境の著しい変化と日本の対外活動及び自主性の漸進によつて特徴づけられるが、本会もこの情勢変化に応する必要上若干の機構改革を実施した。即ち従来の三部会制を改めて金融、労働、經營、通商、生産、技術の六部会制とし、部会にはそれぞれ常任委員を置いて能率的運営を図り、また財務委員と同様な意味で専門委員会を設け、対外活動の強化に備えた。その他大体前年度の組織を踏襲したが、二十六年に入るや、朝鮮動乱に対する中共の介入、米国の非常事態宣言などによる国際情勢の緊迫化に鑑み、非常時対策委員会を特設、新事態に即応する諸活動を展開した。なお常任幹事制を設けるようになつたのも本年度からである。会員数は年々増加

し、本年度末現在数は六一七名に達した。

2. 会活動の概要 本年度の経済は六月末の朝鮮動乱を境として大きく二つの時期に分れる。前期は前年度に引続いて安定計画のもとに吟味していった期間である。即ちインフレは終息し、経済の安定正常化は大いに促進されたが、反面滞貨の増大と購買力の不足はいよいよ烈しく、経済の前途は全く暗闇に閉ざされた感があつた。この時期におけるわれわれの活動が経済の活潑化を図ることにあつたことはいうまでもないが、そのための措置として先ず「日本經濟の現状と金融財政政策」に関する意見書を発表した。この意見書は當時渡米を數日後に控えた池田大蔵大臣に手交してトツジ公使に提出を依頼したのであるが、この中ではわれわれは、デフレ政策強行の原因が誤った日本經濟觀にあることを指摘し、今後の政策の在り方について強い要望を開陳した。然るに事態は全く逆の方向に向い、五月八日の日銀の市中融資引締めとなつて現われた。即ち商手再割基準の厳格化、社債の公開市場政策からの除外、工手の再割停止等の措置がそれであるが、しかしながら、これは当時の金融のあるべき姿からいっても、また金融技術面からいっても、われわれの承服し難い点が多かつた。六月二日記者団に発表した「信用政策転換の是正に關する要望」はその強い反撥を表現したものに外ならない。

ところが、六月末に勃発した朝鮮の動乱は日本經濟を全く異つた基盤の上に回転させることとなつた。それは具体的には特需に伴う經濟の活潑化と物資需給の世界的逼迫を意味するものであつたが、

特筆すべきことは日本がこの新情勢に乗つて経済を振興しうるチャンスに恵まれたことである。しかしてその最良の方策は輸入促進によつて物資をできるだけ迅速に獲得することであつた。この線に沿つてわれわれは七月いち早く「輸入促進と時局金融措置」を、九月には「重要物資の緊急輸入対策」を発表しその急速なる実施を政府に勧告したが、政府の実際の施策は常に客觀情勢のテンポに間に合わず、物資不足は次第に蔽い難いものとなつた。二十五年末から二十六年初めにかけて物資不足をカヴァアすべく再統制を行う気配が表面化したのはこのような事情を背景とするものであつたが、われわれは二十六年二月「經濟統制に関する緊急声明」を発表、問題を合理的な形において解決すべきことを要望した。

このような事実にも拘らず、經濟は著しく好転したが、それとともに漸く經濟の浅さ、従つて資本蓄積の重要性が問題化して來た。夙に日本經濟のこの弱点を痛感していたわれわれは、既に二十三年の八月に資本蓄積問題を探りあげ、翌二十四年四月に一応の案が成つたが、その後の客觀状勢は、更に資本蓄積対策の推進を要請していたので、われわれは従来の案を再検討するとともに、その後の情勢の変化を考慮に入れてヨリ広範かつ詳細な研究を行い、これを「資本蓄積非常措置の要望」として二十五年十一月の京都における第五回全国太会に付議、これを決議として関係方面に提出した。經濟団体の活動がややもすれば当面の対策に追われがちとなる通弊を打破るものとしてこの研究はわれわ

れの誇り得る業績であろう。

なお以上に述べた活動のほかに、本年度においては自主性回復のために極めて多角的な活動を展開した。即ち四月の才四回通常総会において「講和會議に対する要望」を決議したが、これはニューヨーク・タイムズに報道され、日米両国に多大の反響を呼び起した。その根本思想は占領政策によつて課された種々の制扼の下においては日本經濟の自立が困難であることを指摘し、早期の自主性回復を主張したものであるが、その後も機会あるごとに講和の促進とその前段階的措置としての内政委譲を強く要望したのである。更に二十六年二月ダレス特使再訪に当つては、本会が中心になつて從来の構想に基く「講和條約に対する要望」を起案提出し、また個々の具体的問題については講和會議対策委員会を設置して検討を続けた。このような対外的な狙いに重点を置いた活動は本年度における本会の活動を特徴づけるもので、本会の言動が国外においても頗る注目され、会の地位を一段と高からしめたことは特記するに値しよう。

【昭和二十六年】

1. 機構及び役員　運営機構は前年度のものが殆どそのまま引き継がれた。たゞ前代表幹事及び前部会

長がそれぞれ諮問委員及び総務委員として制度化され、代表幹事の諮問機関たる運営委員会の構成員であることが明確にされた。

代表幹事には藤山愛一郎、工藤昭四郎両君が就任、二十六年十月十五日現在の会員数は六百七十五名を数える。

2. 会活動の概要 本会の活動目標の一つが日本経済の実情に即した自立達成にあるとするならば、活動が多かれ少かれレヂスタンスの傾向を帯びることは否定し難い。そしてこの意味のレヂスタンスが最高潮に達したのはほかならぬ二十五年後期から二十六年にかけてであつた。

四月十三日開かれた才五回通常総会に於いて決議された「連合国への善意に期待する」に於いて「もし日本経済の自立を阻害するが如き講和条約が結ばれ、又は講和後不平等の取扱を受けが如きことがあれば……その損失は決して少くないであろう」とことを強調し、G A T Tへの参加、工業制限と賠償の不課、在外私有財産の返還などを要請し、更に「日米経済協力に関する決議」では、国内の最低需給関係を圧迫しないような方法によつてのみ合理的な協力関係は成立し得るとした見解を広く公表したのである。越えて五月にはかねて研究中の独禁法、事業者団体法、労働基準法三法の改正に関する要望の英訳が完成したので、これを米英各本国に送付し、現行法改訂要求の態度を明らかにして多大の反響を呼び起し、七月には「経済基盤の変貌に対応する財政金融方針の修正に関する意見」を発

表してインフレ回避のため金融引締めを強く主張する総司令部関係筋の意見に真向から反対した。本意見書はインフレ発生の危機を詳細に分析すると共に、正常な運転資金の供給を円滑にすることと、財政資金の効果的運用を図ることとが今日の財政金融の急務であることを力説、総司令部筋のいう物価割高の問題はインフレ問題ではなく、物価対策として別個に扱うべき問題であると強く主張している。

しかしこればかりが本会活動の全般ではない。本年初頭国際的に物資需給関係が緊迫し、国内においても統制問題が生起したときには、経済政策研究所の全能力を動員し三ヶ月の日子を費して経済統制に対する基本方針を徹底的に調査研究（この結論は四月六日発表された）し、また六一七月にかけて滞貨問題と輸入引取資金問題の解決が焦眉の急務となるや、それぞれの関係者に対してあらゆる援助を惜しまなかつたのである。更に次期経営者の養成のためにグループ研究会を新設、八月末に発足したが、この研究会は従来のこの種研究会の行き方を一擲せる全く新しい構想によるもので、今後の発展が期待されている。

3. 全國組織の確立 本会の組織も創立以来五カ年を経過し全国重要都市の経済界指導者を会員に擁する有力なる経済団体に成長するに至つたが、このように全国的規模の組織であるに拘らず、内容的には未だ不備な点が多く統一的な連絡に欠ける憾みがあつた。そこで本会将来の発展のためにも各地同

友会が歩調を合せて組織の整備強化につき至急に研究する必要があるとの意見が二十五年頃より強く
なり、同年秋のオ三回全国大会では、この主旨による組織整備強化策が採択され、更に二十六年春の
東京のオ五回の通常総会に際し、全国各地より組織委員が参集して「同友会全国組織暫定要綱」案を
起草、この要綱案によつて当座の運営を図る一方、二十六年秋開催予定のオ四回全国大会までに成案
を作り、同大会に諮ることに決定された。然るに本会の主張を全国的規模において強力に発言するこ
とがその後ますます必要となつてきただので、七月には暫定要綱案によつてオ一回全国委員会を東京で
開き各地同友会相互の意思疏通と連繫の強化を図り、続いて九月にもオ二回目の全国委員会が開催さ
れて本会の全国組織はここに確立し、その運営も完全に軌道に乗るに至つた。本会の組織は現在東京、
大阪、神戸、京都、和歌山、奈良、岡山、福岡、鹿児島、仙台、北海道（札幌）の十一を数え、その
会員総数は二十六年十月現在、千八百名を超えており、創立満五周年にして本会もいまや名実共にわ
が国最有力の経済団体の一つとして、日本の経済再建のため、力強い活動を続けてるのである。

【同友クラブの開設】 同友会会員の親睦機關として多年懸案のクラブが二十六年一月、東京都千代
田区内幸町一の一の新装なつた千代田ビルに開設された。このクラブを仲立ちとして会友相互の連繫
はいよいよ高められるであろう。